

新総合計画調査特別委員会

(平成30年12月20日)

○ 諸岡 党委員長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより新総合計画調査特別委員会を開催いたします。樋口龍馬議員におかれましては、若干遅参されるというご報告をいただいておりますので、これで全員そろっているということで確認をさせていただきたいと思っております。

きょうの進め方なんですけれども、お手元の事項書のとおり、まず、次期総合計画の策定についてということで、資料に沿って理事者から説明をいただき、その後、質疑をしていきたいというふうに思います。今回につきましては、前回の委員会で課題をいただいております現状の総合計画の進捗状況等の確認、見直しを中心に説明をいただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

では、説明をお願いいたします。

まず、ご挨拶を。

○ 館政策推進部長

おはようございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、今委員長よりご紹介いただきましたので、前回、今の総合計画の総括をもとに今ある課題、現総合計画から引き継ぐような課題はどんなものがあるのか、それからもう一方で、今若者と、あるいは中堅どころの職員で議論しております分野別会議のほうから出ている新たな課題、それをあわせた形で資料4のほうでお示しをさせていただいております。今課題設定という段階でございますので、このあたりについていろいろご意見頂戴できればなという思いでございます。また、前回いただきました宿題についても資料の中に受け込ませて、織り込んでご説明できると思っておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、資料については課長のほうからご説明をさせていただきます。

○ 諸岡 党委員長

では、お願いたします。

○ 伊藤政策推進課長

それでは、私のほうからご説明のほうをさせていただきたいと思います。

説明なんですけれども、タブレットに配信させていただいておりますけれども、資料2以外のA3資料につきましては、お手元にも配付をさせていただいております。配付している資料としましては、右肩に資料4、5、6というふうに記載している資料となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、タブレットのコンテンツ一覧をお開きいただきまして、14特別委員会、04新総合計画調査特別委員会、02平成30年12月20日で、02の資料1をお開きいただきますようよろしくお願いいたします。なお、資料のほう、もうございますので、まず、私のほうで資料1と2の概要を説明させていただいた後、一旦説明を切らせていただきまして進めていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

では、34分の2ページをごらんください。

こちら、目次となっております、第1章四日市市の概況、第2章が現状と特性、3章としまして社会情勢の変化という3章の構成と、参考資料編としまして別冊の資料2という構成となっております。

タブレット34分の3をごらんください。第1章四日市市の概況としまして、位置と地勢というものを載せさせていただいております。

めくっていただきまして、34分の4ページには交通条件としまして、鉄道の路線の主要駅の乗降客数、それからタブレット34分の5にはバス路線の運行本数の図を載せさせていただいております。

また、タブレット34分の6ページには土地利用としまして、資産税課調べの地目ごとの地積関係を載せさせていただいております、34分の7ページには、こちらから第2章としまして人口関係の現状と、特性としまして人口の世帯の動向を記載しております。

タブレット34分の8ページには年齢別の人口構成、タブレット34分の9ページには家族累計を載せさせていただいております。

タブレット34分の10には人口の将来推計としまして、人口増加地区と人口の減少地区を2030年のを上段、下段に2045年を載せさせていただいております、2045年には河原田地区、大矢知地区や富田、中部といった4地区以外の多くの地区で減少していくということが予想されている旨を明示させていただいております。

めくっていただきまして、タブレット34分の11には、その数値を地図に色分けしたもの

を示させていただいています。

続いて、タブレット34分の12ページには、同じく先ほどの数値に基づきました人口ピラミッドの将来に向けての変化していく状況をご案内させていただきます。

タブレット34分の13ページには上段に2017年、平成29年の転入転出者数を示しています。両者とも鈴鹿市が多くなっているというところが見てとれます。また、下段には、2010年、平成22年からの推移をご案内させていただきます。

タブレット34分の14ページからは市民生活に関する都市比較ということになります。こちらにつきましては、本市の強みや、今後伸ばしていく必要がある分野などを検討するために視覚化させていただいた資料となっております。比較都市につきましては、近隣都市としまして津市、桑名市、鈴鹿市、いなべ市、亀山市の5市と菰野町、それから同格類似都市としまして下の表の記載がしてあります都市ということで、後ほどのページでデータ等を記載させていただきます。

タブレット34分の15をごらんください。こちらは比較項目を記載していただき、安心度、快適性、利便性、成長力、裕福度の五つのカテゴリで比較をさせていただきます。下側にレーダーチャートの見方を示させていただいていただき、各比較項目を偏差値でさせていただきます。なお、レーダーチャートには、先ほどの比較都市の一部の都市を次ページ以降に表示させていただきます。

タブレット34分の16ページには、四日市市のレーダーチャートとなっております。一部の項目を除き、標準的水準を上回っているというのが特徴となっておりまして、平均的にバランスがよく、ポテンシャルが高いのかなというふうに言えます。一方で、次ページ以降の都市と比べ、特筆するような大きな特徴がないというのも現状として見てとれます。

タブレット34分の17ページからは他都市、津市と桑名市になりますが、四日市市と比べて突出している部分もありますが、水色の50以下が多くの項目で見受けられるということになってございます。

34分の18ページには鈴鹿、亀山、いなべ、菰野というところで、こちらも同様の状況が見てとれると思います。タブレット34分の19からは名古屋都市圏の同格都市になり、豊橋市、岡崎市をご案内させていただきます。

また、34分の20ページには一宮、春日井、豊田、岐阜市になりまして、どちらかといいますと、岐阜市がこれまでの都市の中で四日市市に近いような平均的なレーダーチャートのバランスとなっているかなということが言えると思います。

タブレット34分の21から25までは五つのカテゴリーそれぞれの各都市のデータを載せさせていただいているものでございます。

続いて、タブレットの34分の26ページをお願いいたします。こちらから第3章で、社会情勢の変化としまして国等の白書を参考に社会潮流のポイントということで記載をしています。12項目の潮流を記載させていただいております、これらの社会潮流が今回策定します総合計画においてもポイントとなってくると考えているものでございます。主なものとしては、例えば②としまして、人生100年時代に向けた健康意識の高まりと働き方の見直し、④としまして、2020年改革で大きく変動する教育環境と未来を開く人材の育成。タブレット34分の27ページには、主に6として、IOT、AIロボット等の劇的な技術革新による第4次産業革命への対応、⑦はグローバル化の進展に伴うアジア圏における都市間競争の激化といったものを挙げてございます。

タブレット34分の28ページには、⑨として、リニア高速交通網整備の進展によるスーパーメガリージョンの形成、10としまして、南海トラフ地震等の国難規模の災害への備え、最後に、これらをまとめるような形になりますけれども、12としまして、これまでの潮流も含有する意味で持続可能な社会の実現、SDGsに向けた取り組みの広がりとなっているものでございます。

タブレット34分の29には、(2)としまして、国が議論している、もしくはしてきた新しい潮流となっておりまして、(1)としまして第2次国土形成計画。

タブレット34分の30には、中部圏開発整備計画というものを参照に載せさせていただいております。

また、タブレット34分の31からは、同様ですけれども、(3)新しいキーワードとしまして第4次産業革命による新たなサービス、ビジネスの創出であるとか、34分の33ページには自動車の電動化、自動運転化の進展、③のリニア中央新幹線、スーパーメガリージョンの形成、34分の34にはインバウンドの拡大、⑤として異常気象、巨大災害の発生予想の5点のイメージを参考に載せさせていただいております。これら12項目の潮流と一部重複いたしますが、次期総合計画の策定において欠かせないキーワードと考えているものでございます。資料1としては以上になります。

資料2のほうなんですけれども、もう一度コンテンツ一覧の一つ戻っていただきまして、03で四日市の未来を考える四日市総合計画基礎資料（参考資料編）をごらんください。

こちらのほう、86ページと非常に多くなっておりまして、どういうものが載っているか

というところだけご説明させていただきたいと思いますが、86分の2ページのほうが目次となっておりまして、先ほども載せさせていただいていますけれども、人口関係、土地利用とか交通関係、それから3番に環境関係、4番に農業、森林関係、5番に産業、市民活動関係と。タブレットをめくって、86分の3ページには観光関係であるとか港の関係、防災、それから福祉、健康、医療、人権関係。文化、スポーツ、生涯学習、教育関係と、前回の特別委員会でもお示しをさせていただいた資料を資料集として参考に提示させていただいたものでございます。

それでは、1と2の説明については以上となります。

○ 諸岡 覚委員長

一旦ここまですすね。ありがとうございます。

まず、そうしたら、今ご説明いただきました資料1、2の中において皆様方のご質疑を受けていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

ご質疑ある方、挙手願ひします。

○ 樋口龍馬委員

市民の方たちもこれをもとに理解をいただくというスタートになるわけですよ、基礎情報として。きのうから配信されていまして、私も見させていただいていたんですけども、実際にキックオフの11月25日を経て、この資料のわかりやすさということほどの程度市民の皆さんにご理解いただけたんだという検証的なことはしているんでしょうか。この一発でもうずっとこのまま続けていくのかどうかと言う点です。

○ 伊藤政策推進課長

キックオフシンポジウムときにはお時間の関係もあって、こういった膨大な基礎資料というのはお示しできていなくて、別途、きょう皆様のほうにはご配付させていただいてはいないんですけども、こういった『四日市市の未来』という冊子を作成させてもらいまして、――8ページほどのものなんですけれども――こちらで四日市市の特質とか将来の人口推計であるとか、先ほどのピラミッドの構成であるとかといったものを提示させていただいて、それから、これらをもとに5分野のほうに分かれていただいて、――後ほど資料6で簡単に説明させていただくつもりなんですけれども――そこでこれらをもとに四

日市のいいところというところでまず自分のお考えを言っていただいて、それを私どもがまとめて、参考に今後していきたいということになっていまして、こういった細かい膨大な資料についてはまだご提示ができていないというのが現状でございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

じゃ、これは庁内で調整をしていく資料であり、かつ議会に説明するための資料という位置づけで理解すればいいですか。

○ 館政策推進部長

この資料につきましては、まず庁内の策定会議におきまして説明をいたしました。一昨日、市民に集まっていただいて策定会議のほうにもお示しをし、本日、議会の皆さん方にお示しをしたという状況でございまして、まだ、これ、始まったばかりでございます。これからホームページ等にも載せながら、市民にも見ていただける形にしていければなと思っております。

○ 樋口龍馬委員

基礎的な部分なので余り長くするつもりはないんですが、つまり策定会議の中でこの内容をもんでいくというか、ある程度変えていくという話のものなのか、策定会議を行うに当たっての、ほとんどが事実の羅列になると思うので、策定会議の基礎知識として出していくのかという点についての確認をさせてください。

○ 館政策推進部長

先ほどお示ししましたいわゆる基礎的なデータについては、いわゆる客観的なデータとして今後の議論のネタとしてお示しをさせていただきました。

一方で、先ほど最後のほうで説明しました社会の潮流については我々事務方として、いろんな潮流のある中で四日市市にかかわりの深い、関係の深いものをいろんな文献等から集めてきて、この12という項目を一つの大きな、本市がこれから計画をつくっていく上での認識しなければならない項目として設定をしました。これについては、庁内の策定会議のほうで一応この12の潮流という形で了解を得たという形で、ほかにもいろんな今後の流

れはあろうかと思うんですが、今、現時点で、四日市市として総合計画を策定していく上での重要視しなければならない潮流として認識をしたということでございます。

○ 樋口龍馬委員

大体理解できたんですけども、策定に当たっての背景がこの中に含まれていて、目的もやや触れているというようなつくりになっているということですね。個別の施策についての膨らませというのは今からつくっていくんだと。その中には策定会議の意見も取り入れていくんだということであり、議会の意見をどういうふうに出していくかという点についてはこの会議になるわけですか。

○ 館政策推進部長

今はこの委員会です。

○ 樋口龍馬委員

今はこの会議なんですね。

了解しました。一旦とめます。

○ 諸岡 党委員長

ちなみにきょうの主題はどちらかというところ、この後に続いてくる3、4、5の資料のところが重要なところで、ここはいわば前振りの資料ですので、その辺も含めた上で時間配分、各自お考えいただくと幸いです。

他にございますでしょうか。

○ 小林博次委員

これは一般論的にまとめてこんなことだということやよね。

ところが、例えば総括をしていくのに、ここで言うと最後に交通条件とか書いて、これ、一般論でモータリゼーションの進展が現在に至っているようなことが少し書いてあるわけね。交通の問題でいうと、現状分析でいけば道路をつければつけるほど交通渋滞がひどくなったと思っているんやわ。単に道路をつけるというところで今までやってもらったけど、そうすると、道路がクランク状でつけられたら大渋滞を起こしたわけね。道路、新しいの

つくってもらわんほうがよかったわけや。渋滞起こさんのやから。そういうきめの細かさ、だから、落ちた部分が反省点としてどこかに出てこんど、次、どうするのというのが入っておるの、これ。

○ 館政策推進部長

後々、この資料の方で。

○ 小林博次委員

後で出てくるんやな。それじゃ、発言とめます。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

他によろしいですか。

そうしたら、次に進んでいきますが、よろしいですかね。

(なし)

○ 諸岡 党委員長

では、続いて、資料3以降のご説明をよろしくお願いいたします。

○ 伊藤政策推進課長

続きまして、資料3のご説明をさせていただきたいと思います。タブレット、戻っていただきまして、04の資料3、現総合計画の検証、総括というところからまずご説明させていただければと思います。

なお、この後に続けて、お手元のA3の資料4、5、6についても説明させていただきます。そちらの説明については紙のほうで説明をさせていただければと思います。お時間のほうが20分か25分になりますことをご理解願います。

資料3ですけれども、前回、第2回の特別委員会と少し重複しますが、改めて前回の特別委員会でのご意見、1年前倒しする必要性であるとか、基本的政策での評価の数値といったところをいただいております。これらの意見を踏まえまして、再整理をさせていただ

いてございます。

まず、タブレット11分の2ページをごらんください。

こちらは前回と同じですけれども、1としまして、現総合計画が目指したまちの将来の姿としまして平成23年度からの総合計画におきましてはみんなが誇りを持てるまち、四日市の実現に向けて19の基本的政策、それから69の重点的政策を示して、取り組みを進めてきたところです。（1）の総括の視点になりますけれども、今回、現行の総合計画の終了を待たず目まぐるしく変化しています近年の社会構造を的確に捉え、新たな時代への対応を確固たるものとするために新たな四日市市総合計画を策定していきたいという旨を記載させていただいてございます。

そこで、まずは各事業における実績や成果、今後の検討課題等を明確にするとともに、実施状況について総合的な評価を行ったものというものです。（2）の総合計画の全体構造につきましては、前回と同様のものですので割愛させていただきます。

タブレット11分の3ページをごらんください。

（3）の体系図につきましては現総合計画の体系ということで、ごらんとおりとなっております。

続きまして、タブレット11分の4をごらんください。

2の基本計画の検証とまちづくりの推進としまして、基本目標に沿って政策や施策をどの程度実施できたかを確認、明らかにするために基本的政策と重点施策の検証を行ってございます。

（1）基本的政策の検証です。こちら新しいものですが、①の検証の視点としまして、後ほど資料4でご説明させていただきますけれども、基本目標ごとに基本的政策の取り組み状況を検証し、主な実績と成果を取りまとめました。また、次期総合計画に向けて検討課題を把握するとともに、前回策定体制でもご紹介しました若手、中堅職員と政策推進監で構成します分野別政策検討会議で検討のあった政策テーマを併記して課題の整理を行わせていただいています。②指標数値目標及び（2）の重点的施策の検証については前回お示ししましたとおりでございますので割愛させていただきますけれども、基本的には重点施策に基づく実施施策280の項目のうち269が達成に向かって十分実施できたというところで、全体の96.1%に成果が見られる結果といったことが前回お示しをしたところでございます。

タブレット11分の6ページをごらんください。

こちら、新しく整理しています。3の基本構想の検証と将来像の総括としまして、これまで現総合計画に基づきまちづくりを進めてきた結果、現在の四日市市がどのような状態にあるのか、人口と経済、市民の声の三つの視点から検証を行ったものでございます。

(1) まちづくりにおける主要指標の動向としまして、①人口指標の(ア)の総人口の推移では、総人口は旧四日市市と旧楠町が合併した平成17年以降ほぼ横ばいという状況です。一方で、平成23年から平成29年、現総合計画の期間の全国の人口の増減率というのはマイナス0.88%ということに對しまして、本市の人口増減率は0.08%ということで0.8%、全国より減少率を低く抑えられている状況となっています。さらに、(イ)人口増減の推移を見てみますと、出生数を死亡者数が上回る自然減が平成23年以降続いており、減少数は増加傾向、一方で、社会動態は平成27年以降転入数が転出数を上回る社会増へと転じています。

タブレット11分の7ページをお願いいたします。

②経済、財政指標、(ア)としまして、市内総生産と市税の推移から見てみますと、市税は平成20年のリーマンショックの影響を受け、平成21年、平成22年度は大幅な減収となりましたが、平成23年度に事業所税の通年課税により増収となりました。さらに、ご承知のとおり、近年はIT関連企業の大規模設備投資により償却資産が大幅な増収となっている状況でございます。また、市内の総生産額につきましても平成24年度以降堅調に推移しておりまして、市内で行われた各経済活動部門の生産活動は活発に行われていることがうかがえるかなと思います。イの市債残高につきましても全会計の市債残高が平成29年度末には1689億円となりまして、平成23年度末から409億円減少している状況です。

続いて、タブレット11分の8ページをごらんください。

(2) 市民の声の関係ですけれども、記載のとおりでございますが、一番下段の(エ)のところなんですけれども、四日市市に住んでいることについての総合的な満足度を見てみますと、満足が不満を大きく上回っており、9割弱の人は現状に不満を感じていないという状況ということで、回を重ねるごとに少しでこぼこしていますけれども、不満は減少しているのではないかと見てとれます。

タブレット11分の9ページをごらんください。

前ページの②アンケート結果の分析を記載してまいりまして、先ほどの9割弱の人は現状に不満を感じていないこと、さらに、市民から特に求められる施策が一番下段にあります13項目ということも見えてきてございます。

続いて、タブレット11分の10をお願いいたします。

最後に、（3）総括をしまして、①総合計画の取り組みの実績と各指標からは、基本的政策と重点的施策の検証を踏まえまますとおおむね計画どおりと言えます、それは多くの自治体が急激な人口減少に見舞われ、消滅可能性都市と評される都市もある中で、本市は人口規模を維持していること、それから経済、財政面でも全国有数の状況となるなど、活力のある暮らしやすい地方都市として一定の成果を示すことができていること、また、②市民の評価と実感からは、先ほどの9割弱の人が現状に不満を感じていないということからも成果があったものと考えてございます。これらを受けて、③としまして、次期総合計画の策定に向けてになります。先ほどの総括①、②で述べましたように、大きく3点、1点目としては人口規模の維持、2点目は経済、財政面での全国有数の状況、さらに3点目として多くの市民からの評価というところで評価があったのではないかとということでまとめさせてもらっています。一方で、これらの成果とは別に、インフラ面ではリニア中央新幹線、新名神高速道路と東海環状自動車道の整備による交流圏の飛躍的な拡大が見込まれます。また、内陸部への産業集積、経済のグローバル化など、本市を取り巻く環境の変化も急速に進展してございます。

タブレット11分の11をごらんください。

こちらは資料1の基礎資料で紹介しました時代の潮流と社会経済環境の動向になりますけれども、これら、人口減少社会の本格的な到来を初めとした時代の潮流と社会経済環境の動向を総合的に勘案しますと対応すべき課題の多くはこれまでの取り組みの積み上げだけでは解決できない、発想の転換によって新たな課題解決方法を創造していく必要があるのではないかとございまして。そして、このような社会経済環境の大きな変化の流れにあって、市民、事業者、行政が将来に向けてともに夢を描けることができる明確なビジョンを持って、新たな取り組みを始めたいというものでございまして。最後の段落では、平成という一つの時代が終わりを告げること、また、さまざまな時代の潮流の変化に対応していくためにも三つのキーワード、長期的展望を見据えた戦略的な計画、時代に即応する機動的な計画、新しい発想に基づく創造的な計画というキーワードをもとに、日本の活力を支える中部エリアにおける西の中核都市としても飛躍するために、新しい時代にふさわしい総合計画を策定していきたいという考えを示させていただいてございます。

続きまして、資料4になります。こちらからの説明はお手元に配付してあります資料に基づいて説明させていただきます。

資料４の表紙に書いてございますけれども、こちらの資料につきましては、現総合計画の基本目標の五つの分野ごとに資料３ページ以降の整理としまして凡例に記載しています。３の左側ページには現総合計画の主な実績と成果、それから、右側ページに次期総合計画に向けた主な検討課題を記載してございまして、資料３ページのほうをごらんください。右側のほうのページですけれども、検討課題を整理しています。丸印をゴシックの番号がついている項目の下にある丸印と星印は、丸印については前回お示ししました69の重点施策の検証から整理した検討課題となっておりまして、現在の総合計画を引き継ぐ課題、それから、星印が付してあるものにつきましては、冒頭お話ししました若手等で構成します分野別政策検討会議で議論のあった検討課題ということで、新たな課題という形式で整理をしています。なお、こちらの資料の整理内容については、庁内の各部局の整合を必ずしも全部図ったものではなくて、また、現時点での内容をそのまま次期総合計画に記載していくものではないということで、今後、皆様のほうからもさまざまな角度からご議論、ご意見をいただいで、それを踏まえて進めていきたいと思っております。

２ページのほうを、戻っていただきましてごらんください。

こちらは、前回の特別委員会からの意見を踏まえまして、基本的政策ごとの評価、——前回は重点的施策という評価でしたけれども——そちらのほうの数値を総合評価したということで各基本目標ごとに基本的政策を並べ、それに基づいた評価というのを数値化させていただいたものでございます。なお、今回、３ページのほうをこれから説明させていただきますが、こちらについては議員の皆様から、本日主な検討課題について抜けている視点とか課題等についてご助言いただければと考えています。

それでは、もう一度３ページのほうに戻っていただきまして、主に右側の説明をさせていただきます。

まず、基本目標１、都市と環境が調和するまち、基本的政策１、既成市街地や既存集落の有効活用というところでございます。

右側、①としまして、都市空間の価値の向上といった視点から暮らしの質を高めるコンパクトなまちづくり、それから、近鉄四日市駅周辺やＪＲ四日市駅周辺の活性化という課題がまだ残ってございます。それを生かすために立地適正化計画を活用したにぎわいのある魅力的な中心市街地の形成といった課題、それから、住みかえや多世代の居住促進策というところで、既存住宅地の若返り施策の展開、それから、新たな産業用地や交流施設の適地の検討というところもありまして、広域道路整備のストック効果を最大化していくと

いう項目を挙げさせていただいています。

次に、4ページのほうをお願いいたします。

こちら、同じく基本目標1で基本的政策2、農地、森林の保全になります。

農家の減少に対応する右側のページでございますが、農村集落の維持といったところで農地規模拡大や集約化による生産の効率化を図っていく必要性というところと、やっぱりもうかる農業というところで、②としまして、農業の6次産業化やブランド力アップへの取り組み、③としまして、これから農作業全般のAIといった省力化みたいな話のところと先進技術の導入による効果的な営農の実現、それから、森林面積減少に伴う治水力の低下といったところで、④としまして、防災や水源涵養など、多面的な役割を担う森林の積極的な保全というものは4点挙げさせていただいています。

続いて、5ページをごらんください。

同じく基本目標1、都市と環境が調和するまちの基本的政策3、多様な主体の連携による環境都市への展開というところでございます。

こちら、エネルギーマネジメントシステムと言われますが、①としまして、地球温暖化対策と四日市版のスマートシティの形成、②としまして、安全で快適な生活環境の確保、先ほどもありましたが、③としまして、SDGsを見据えた環境先進都市への取り組みと情報発信の強化の3点を挙げさせていただいています。

続いて、6ページをお願いいたします。

こちらから、基本目標2の生き生きと働ける集いと交流のあるまち、基本的政策1としましては、臨海部のコンビナート地区の持続的活用と産業の振興というところの分野になります。こちらのほうの右側の記載ですが、昨今、AIやIoTなどを活用した中小企業の人材不足の解決といった視点で、①としまして、グローバル競争を勝ち抜く産業の機能強化と人材育成、②としまして、コンビナート区域内の遊休地などの活用というところと臨海部コンビナートの持続的な活用と機能強化、それから③としまして、産学官の連携というところとAIとIoTといった最先端技術の活用をという視点を踏まえまして、③としまして、市民の暮らしを豊かにする事業所誘致の推進といった点を挙げさせていただいています。

続いて、7ページをごらんください。

同じく基本目標の、今度は基本的政策に四日市の魅力の再発見と滞在、体験型交流といった分野になります。こちら、インパクトのあるプロモーションの検討というところで時

代の潮流に対応した市内外への効果的なシティプロモーション。それから、コンビナート夜景クルーズなどを初めとしました四日市に交流を創出する観光施策の推進といった2点を挙げさせていただいています。

続きまして、8ページをごらんください。

同じく基本目標に基本的政策3、自立的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消といった分野です。

こちら、まず、中心市街地への魅力的な整備というところの視点から、①としまして、四日市の顔として幅広い年代が集い、交流できる中心市街地づくり、また、昨今の宅配やインターネット通販等への対応というような視点から、市民の誰もが日常的な買い物を不便なくできる環境の整備、それから③としまして、既存商店街や商店等が、地域が支えられる仕組みづくりといった視点から、地域が支える商業の構築といった項目を挙げさせていただいています。

続いて、9ページになります。

同様に、基本目標2の基本的政策4、生涯を通じた社会参加が可能な環境整備という分野でございます。

こちら、①としましては住民満足度を高める多様な活動団体の立ち上げ、それから②としまして、地域の課題解決に向けたアイデアや行動力を持つ人材育成、それから企業や人材の社会貢献活動と地域課題をマッチングさせるプロボノ活動というのがございますけれども、それらの視点から、③としまして、さまざまな団体や人が連携する新たな市民活動のプラットフォームづくりというのが必要ではないかということでございます。

続いて、10ページをごらんください。

こちらからが基本目標3の誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまちというところで、基本的政策1、市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進という分野になります。右側のほうになりますけれども、リニア時代に対応したスーパーメガリージョンに対応した都市の競争力を支える交通政策といった視点、それから緩やかな居住誘導と連携した公共交通のネットワークの検討といった視点から、②としまして、持続可能な集約型まちづくりに向けた交通網の整備という視点、それから③として、地域公共交通の維持と利用しなくなる環境づくり、最後、④としまして、人口減少と自動運転時代というのを見据えた自動運転、AIを活用した安心で快適な暮らしを支える交通基盤の実現というような課題を挙げさせていただいています。

続いて、11ページをお願いいたします。

同じく基本目標3の基本的政策に地域を支える道路空間づくりという視点です。まずは北勢バイパスの事業中区間の早期整備といった視点から、都市の持続可能な発展を支える広域幹線道路の整備、それから②として広域道路ネットワークと連携した都市内の幹線道路の整備、③としましては、交通需要ピークの分散手法といった交通渋滞の大幅な解消に向けた道路整備と交通システムの構築というのが必要ではないかと。それから④としまして、地域の暮らしを支える生活道路の整備、最後に⑤としまして、先ほどもありましたが、自動運転を支えるための道路整備といった視点でそういった道路インフラの整備というのを⑤として挙げさせていただいています。

続いて12ページで同じ基本目標3、基本的政策3としまして、こちらは産業と市民生活を支える港のほうの分野になります。

①としましては震4号幹線ができましたけれども、そちら以降の事業も検討するという視点から、現在のグローバル化に対応する多様な物づくり産業への物流面からの支援を強化していくという視点、それから、四日市地区というのが中心市街地に近いわけですが、まちづくりと一体となった魅力的な都市空間づくりの検討といった視点で②としまして、港まちとしての魅力的な都市空間の創造ということで旧四日市港のリニューアルを主としてというところが課題です。それから③としまして、南海トラフ地震等の国難規模の災害への備えと港湾機能の活用の以上の3点を挙げてございます。

続いて、13ページ。同じく基本目標3の基本的政策4、市民と行政とで築く安全なまちづくりでございます。

①としましては、市民と行政とをつなげるためのツイッターであるとか、SNSの有効活用というのが最近ありますが、そういった視点から、①に想定外というのをつくりたくない地震や集中豪雨等の災害に備えた事前対策の強化、それから人材育成、防災の人材育成、防災意識の向上といった視点から、最優先で命を守り、被害を限りなく最小化、減災するための防災人づくりという項目を挙げさせていただいています。また、消防力の強化、充実、救命率の向上といった視点から、③としまして、さらなる消防力の強化、消防救急体制の充実に向けた施策の推進を挙げさせていただいています。

続いて、14ページをお願いします。

ここからは基本目標4になります。市民が支え合い健康で自分らしく暮らせるまちという現行の基本目標でございまして、まず基本的政策1としまして、安心して子供を産み、

育てられる社会の実現ということです。

まず①としましては、高齢化、人口減少社会での多様な働き方に対応した保育サービスの提供をしていく必要性、②としまして、小1の壁打破に向けた放課後児童の居場所づくりといった学童保育の機能の関係の話。それからワーク・ライフ・バランスの推進といった視点から、③番としまして、男女がともに輝き、子育てが尊重される職場づくりの推進、④としまして、妊娠、出産、子育ての不安を解消する人や情報へのつながりの支援、それから⑤としまして、地域の子育てを応援する仕組みづくりの検討。⑥としまして、子育てするなら四日市、子育て世代に選ばれるまちになるためにという、以上の6点を項目として挙げさせていただいています。

続いて、15ページをお願いいたします。

同じく基本目標4の基本的政策2、地域で安心して生活できる環境づくりといった分野です。こちらのほうは①としましては、2025年問題、医療費の問題というところがございませけれども、こちらの先を見据えた医療、介護、福祉というところで（1）としまして、持続可能な安心な医療体制の確保、2としまして、本人の希望と家族のライフスタイルの合った介護スタイルの支援、（3）としまして、複雑多様化する相談内容にも対応できる地域福祉の体制の強化が必要と。また、②というところで、在宅医療のハードルを下げる必要もあるというところで在宅医療の希望がかなう体制づくりというところで、自宅で最期を迎えたいというものに対応する課題でございませ。それから③としまして、住民主体で地域福祉を担うための意識づくりと活動支援でございませ。

続いて、16ページが同じく基本目標4、基本的政策3の子供から高齢者まで元気で暮らせる健康づくりとなつてございませ、①としまして、市を挙げて取り組む健康寿命の延伸というところで（1）に、医療、介護に頼らず人生100年時代を生きる体づくり、それから2としまして、生き生きと暮らせる心の健康づくり、それから（3）として、住めば健康になるまちづくりの推進といったところを挙げてございませ。

続いて、17ページも同じく基本目標4の基本的政策4、自分らしく暮らせるまちづくりというところでございませ。

①として、あらゆる人権課題に対する市民の意識の高揚、②としまして、増加する子供、高齢者へのDVなど、さまざまな精神的、身体的虐待や暴力の防止と。③としまして、全ての子供が家庭環境に左右されることなく明るい将来を見通せる環境づくり、④としまして、ユニバーサルデザインによるハード、ソフト両面のまちづくりの4点を挙げていませ

と。

続いて、18ページ、こちらのほうは最後の基本目標5、心豊かな四日市を育むまちというところで、基本政策1、みずから学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子供の育成というところがございます。

①としましては、生きる力、コミュニケーション力とかというところを育成していくためにAIでは補えない人間力を育てる教育も必要ですという視点、②として、支援を必要とする子供への対応、③としまして、子育ての支援と教育との新しい連携や仕組みづくり、④としまして、子供の目線を重視した学校へ行きたくなる教育環境の確保といった4点でございます。

続いて、19ページは基本的政策に四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくりとしまして、①若者から高齢者まで多世代の担い手による伝統文化の保存と継承、それから幼少期から誰でも現実文化に触れられる機会の確保といった視点で、いつでも自己表現ができる場がある魅力的なまちの創出、③としまして、文化が根づくまちとして戦略的な文化遺産等の情報発信という課題を挙げさせていただいています。

続いて、20ページが基本的政策3、スポーツを通じた元気なまちづくりの推進という分野でございます。

①としまして、身近な場所でスポーツを楽しむことができるスポーツをする視点、それから②としましては、スポーツを通じたまちの活性化というところでスポーツを見る視点、③としまして、スポーツを楽しむための環境整備、こちらはスポーツを支える視点という三つを挙げさせていただいています。

続いて、最後になります。21ページになりますけれども、基本的政策4、コミュニティーの維持、充実と生涯学習の推進というところがございます。

①としましては、まだ平成32年度の自治会加入率90%というのを目標にして、地域のつながりを大事にしたコミュニティーの強化といった視点、それから今後増加が予想される外国人市民のニーズを踏まえた対応というところで、②で地域の未来につなげるダイバーシティの多様性の推進、③としまして、人生100年時代を楽しんで生きるための生涯学習機会の充実というものを整理させていただいております。

以上が現在分野別検討会議で整理している検討課題となっておりまして、項目のご説明程度になりましたけれども、不足している点等があればご意見をいただければと思っております。

続きまして、資料5をごらんください。

こちらは、基礎資料において説明させていただきました12項目の時代の潮流に基づきまして、現総合計画の5分野とのかかわりというものを整理させていただいた表となっています。この潮流それぞれに各分野においてやはりかかわりがありまして、今後、このかかわりを含めて現総合計画の分野の横断的な議論を進めていきたいと考えているもので、これまで各分野におきましてそれぞれが議論をし、先ほどの資料4を整理してきたところですけれども、やはり関係する潮流ごとにも関係分野を連携して議論し、課題解決や新しい発想への転換につなげていきたいというものでございます。

例えば左側テーマの6番のところ、I O T、A I、ロボットに関しては、第1分野のところでは農業の先進技術の導入であるとか、2分野、市民活動分野ではキャッシュレスの関係、3分野の交通では自動運転、4分野では健康、医療、福祉という視点から介護ロボット、5分野の教育関係ではI C Tを活用した教育環境といった全ての分野にこういった潮流がかかわってくるというものを、関連を示しているものでございます。

このように、現総合計画では記載の5分野ごとの構成となっておりますが、今後、こうした横断的な連携による議論、それから次期総合計画においては皆様の意見も踏まえまして、分野を再編成していくことも視野に入れて取り組んでいくという考えを示しているものでございます。

続きまして、資料の6をごらんください。

こちらにつきましては、本年度の市政アンケートにおいて総合計画の策定に向けて市民の皆様がどの分野に興味をお持ちかを調べたもので、特に力を入れてほしい分野ということを確認したアンケートとなっております。円グラフ、左上の円グラフを見ていただきますと半数近くが60歳以上の高齢者となっておりまして、今後、これを補うために、若者アンケートについても、前回ちょっとお話しさせていただきましたけれども、ウェブ調査で実施していきまして、今回整理が間に合わなくて申しわけございませんでしたが、次回の特別委員会にそういったものも含めてアンケートを全体で整理したものを資料として出させていただきますのでご理解をお願いします。

めくっていただきまして、こちらは、11月25日に開催しましたキックオフシンポジウムの開催結果の資料となっております。各分野ごとに、皆さんに四日市のいいところといった視点と、住みやすいまちづくりに向けてどうすればいいかというような議論をさせていただきました。その概要ということでこちらにまとめさせていただきましたので、後ほ

ど参考に見ていただければと思います。

済みません、長くなりまして恐縮ですが、説明のほうは以上となります。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございました。

ここで一旦休憩をとりますが、休憩明けた後には、これ、全部で5分野ありますので、1分野ずつに分けて質疑を受けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、暫時休憩いたします。再開は5分といたします。午前11時5分。

10 : 57 休憩

11 : 05 再開

○ 諸岡 党委員長

それでは、5分になりましたので再開いたします。

ここからは先ほどの説明に対する質疑を進めてまいります。まずは基本目標1の都市と環境が調和するまち、資料4でいうところの3ページから5ページまでについて。そして、資料5においては、1番の土地利用、環境というところですね。この縦のライン、この中でご質疑をお願いいたします。きょう、委員会がお昼12時までですので。時間の配分もありますので、各項目で最大10分までぐらいでとどめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 川村幸康委員

委員長にお尋ねしたいんですけど、最初に前回の議論があつて、その検証とあれをどうしていくんかというのがまるっきりなくて、きょうこれに入って行って、――入っていくのがあかんとか、そういう否定するもんじゃないんですけど――前回のそのことが抜け落ちて、今、スタートしておるもんで、どういう委員会の進め方をされようとしているのかな、ちょっと見えてこんもんで。

○ 諸岡 党委員長

ですから、これが検証の資料なんです。

今までいろいろご説明いただいた資料というのは、検証した資料ということになっているんですが。

○ 川村幸康委員

あんまり私にはわからん。検証した資料というのは。

例えば前回も、きのうも予算委員会の最後に説明してもらいましたやんか、行革プランやら何とかプランという。それで、進捗状況とできているかできていないかの報告を受けたわね。それに対して、あれは聞きおく程度での聞き方やったんやけど、そうすると、例えば前回のこの委員会での議論の中でいくと、1年前倒しでするにしても、あの総合計画の行政側ができたところとできなかったところ含めてどういうふうに認識しておるのやという話があったと思うんですよ。

きょうやっている資料を見ておっても、四日市の未来がこれ、資料1と2、この基礎資料は総合計画をつくっていくための背景やわね。3番の現総合計画の検証っていうけど、これは検証じゃないよね。できたかできやんだやけど、私から見るとそういうものじゃなくて、何によってできやんだんかとか、どこにまだ残された課題があって、どうしていかなければならないかということがないと。成績表ではなくてそれに基づいて、そうしたらどうあるべきかということにつながっていくと思うと、諸岡さんがやっておるやつやと、前の総合計画とまるっきり切れておるんですよ。こんなやつたつてぼつて切れて、次、今度はもう未来やでと言うて新しいものをつくっていくということになると、まるっきりこのところに軸がないというつながりがないんですよ。

だから、私はつながりがないと思うの。だから、やっぱりこれはきちっと前回のやつで、ここここがまだできていないし、積み残しもあるし、やっていないね。そして、その上に置いて、次やっていくならこうあるべきやろうというもので総合計画というものはあるべきかなと思っているところがあるので。だから、そういう意味でいうと時間軸も切れておるし、空間軸も切れておるもんで、いやいや、こうなっておったけど、例えば具体的には出すと思うんだけど、学校問題解決していないやんかと言うけど、ぼそんと切れて、次、こっち行くわけやろう。だから、やっぱり総合計画というのは、ある意味、議決もして大まか10年の予算と行政施策をきちっと効率よく税金を使うための積み上げということで行くとすると、前回の総合計画は丸めてごみ箱にぽいではなくて、やっぱりそこからの課題

があったら、それは課題を実現が達成されておらんやったら、前回10年間で達成しように
と思うておったやつが達成されていないのであるならば、それはやっぱり達成していない
という検証がそこで必要なやさ。それは、今度のときにおいては優先課題にもなるだろ
うし、やっていかなあかんということになっていくと思うんやけど、今のこれ聞いておる
と、総論ではこれ、こうやって書いてあるのはわかるんやろうな。けれども、それは個別
具体的なことになっていくと、未来に向けての計画はこれでもええと思うけれども、やっ
ぱりまずは前までの総合計画の検証だけはしっかりと個別具体的にできていないというも
のがないと、前回の総合計画でも市民に情報共有はしておるわけで、市民にある程度こん
なことをやりますよということをお約束させて、議会側も行政運営チェックして、議会も情
報公開しておるわけやんか。それに対する説明責任というのは行政もあるけど、私らもそ
れに対してチェックをして情報公開していかなあかんという仕事がまるきり今回抜け落ち
ておるもんで。これ、特別委員会でせんだったらどこですのやっていう話やもんで。そ
こはやっぱりまるっきり委員長の視点から抜け落ちておるもんで、これ、物の見方が違
うんかわからんけど、私はそこは必ず議会基本条例にもあるし、自治基本条例にも書いてあ
る最低限のルールかなと思うもんで、それはやっぱりやるべきと違うかな。

○ 諸岡 党委員長

今ご指摘いただいたんですが、まず、個別の検証についてはたしか前回で個別の達成率
等の資料を出していただいていたかと思います。きょう改めて資料をまとめていただいて、
検証についてのご説明をいただいたということで、私は少なくともこれまでの検証につい
てやった、そして今やっている、まさに検証の途中であるというふうに認識をしております
が。

○ 館政策推進部長

まさに今川村委員おっしゃられたような思考パターンで今、進めております。

前回お示ししたデータの中にあります資料に、――印刷だとこれぐらいになるんですけ
れども――各事業ごとにどういうことであったかということをお評価、――それぞれのこれ
は自己評価にはなるかもしれませんが――各部局が各事業ごとにどういうことをやって、
どういうことが足らなかったかということをおここでまず一旦やっております。その結果出
てきた課題、今の総合計画においてある程度やってきてはおるけれども、課題も残ってい

るものについては本日のお示ししたこの資料4の右側のそれぞれ固まりがありますが、丸印でしたものが現総合計画でまだこれからもやっていかなければならないような課題ということ。ある程度やってきてはおるけど、まだまだ今後も必要となる課題が丸印。さらに、それに対して新たな社会潮流の変化とか今後の先を見越したときにどういうことが必要かということで今、まだ途中ですけれども、分野別検討会議で検討している内容でプラスさせるのが星印ということです。

したがって、これまでの総合計画をやってきてある一定の成果は出たものの、まだまだ継続しなければならない課題はあります。今後も続けていかなければならないものがある。だけど、新しいものも必要という思考パターンで今、資料4をつくらせていただいております。それをあわせたものが資料4の右側でして、それを一応太い字で一度まとめて、まとめた課題にするとどんな表題になるかということで今、やっているということでございます。我々としても継続的なものとして捉えておりました、そういう思考パターンでやらせていただいておりますということをまず理解いただければと思っております。

本日はその考え方のもと、まだまだこういった点の課題をやらなきゃいけないんじゃないかということについて分野ごとにご意見を頂戴できればありがたいなという思いでございます。

○ 諸岡 党委員長

今、川村委員からご指摘があった内容については、確かにおっしゃるとおりで、検証は絶対に必要なものです。その上で今、政策推進部長からもお話しがありましたように、前回、そして今回で検証の資料を作成していただいで、検証をしているまさに今、真っただ中なんだというふうにご認識いただきたいと思いますがいかがですか。

○ 川村幸康委員

それで、例えば検証を今しておると言うんなら、例えば3ページの丸で言うと、公共交通網と連携しながら都市機能を集約化というのを前回もやっておったけどできやんだという話なんやったら、それがどこがどういうふうにできやんだかということの検証が必要なんやわな。言葉でこうやって書いておるのではなくて、やっぱりその中は明確にきちっと出してこんとあかんわ。例えば、どこがどうやってできていなかったのか、それから、それはなぜなのかということの検証結果と。あるいは、しないと。きのうでもそうやん、

やらなあかんと思っておっても道路がついていかんのか、計画がないのか、予算がないのか、何がないのやという。だから、課題目標を書くことではなくて、要は実現達成できやんだのはなぜかということが一番重要なことで。だから、私が言うておるのは、次のやつをつくっていくんやで、今までのやつが何でできやんだかという検証をせなあかんと思うのや。

だから、そういったことの個別具体的なことをちゃんと情報として、市民が見てもわかって、私らにもわかるような形のものを行政的にもっときちっと出してこんとあかんわ。例えばそんなら、大矢知の学校問題一つとっても、ここには次の課題にも載ってへんけれども、課題ではなくてもうそれは終えたという判断なんかどうなんやという話やん。それから、各個別具体的な行政計画があるわさ。それについても、全てあるわな、人権でもあるわな、旧同和住宅の問題にしろ、全て前回の10年前から何も解決してへんやん、進めてへんし。人も費やしていない、行政施策としてもやっていないの理由だけやで。だから、全部あれもこれもって難しいこともあるでできやんということ言うておったら仕方ないでな、やっぱり計画で次の計画を策定するときは、前回の反省を踏まえると何でできやんだんかということだけはきちっとしておって、そうしたら、次にやる10年間ではそのミスとかエラーはせんやろう。人間やでミスはつきものやと思うんやわ。だけど、10年間計画を立ててできやんだのは、厳しい言い方をするとエラーなんさ、俺から言わせたら。やらなあかんというのとは10年間でやらな。それはやっぱりエラーのところだけは、せめて次の総合計画に行くまでにきちっと出さんとき。

○ 豊田政典委員

きょうの委員会に臨むに当たって、前回から議員研修会を挟んで、私も川村委員の意見に通じるところがあると思うんですけど、委員会の進め方とか総合計画のあり方、その辺の議論をぜひしたいなと思って臨んでおります。

ただ、委員長の進行も尊重したいので、時間的にも微妙なんですけど、まずは委員全員で心合わせをする必要がきょうはあると思って、僕、臨んでいますが、委員長にお任せしますが、5分野を先にやるのか、私と川村委員が問題提起しようとしているところを先にやるのか、この辺、判断いただければと思いますけど。

○ 諸岡 覚委員長

今、方向性は若干違うような気もするけれども、川村委員と豊田委員から、委員会のそもそものあり方論についてご提案がありました。

きょうは本来この資料に基づいた質疑をしようと思っておりましたけれども、そういった提案というか動議に近い提案だと私は受けとめますので、これ、一度皆さんにお諮りしますけれども、今川村委員がおっしゃったような内容、そしてまた豊田委員がおっしゃった内容で、委員会のあり方について少し議論をしたいと思いますが、よろしいですか。

(なし)

○ 諸岡 党委員長

では、一旦とめます。この質疑については。

その上で、じゃ、ご意見のある方、どうぞ。

○ 豊田政典委員

金井教授が来られて、総合計画の話をしてくれました。私、個人的にはすごく衝撃を受けたというか、目からうろこのところがあったんですけど、そもそも総合計画が2011年から制定義務は廃止されましたが、それまでは行政計画とされていたと思うんですよ。簡単に言えば行政がつくる10年計画。しかも3層構造というのがあった。

ところが、それ以降、幾つかの自治体は違うやり方もやっているし、そもそも今回の四日市市役所が進めようとしている総合計画は行政計画なのか、あるいは市民全体の10年の計画なのか、そういったところも議論すべきだと思うし、幾つかあります。総合計画は四日市の条例のどこにも位置づけていないような気がするんですけども、そのあたりの位置づけ、果たしてこの計画はどういう性格のものなのかとか、あるいは、具体的な3層構造でいいのか、10年計画でいいのか、そもそも必要性があるのかどうか、今まで四日市の総合計画は網羅的ですけど、そういうあり方でいいのかとか。

あるいは、金井先生の話ですけども、きょうもそうですが、この委員会のあり方として、行政の提案を受けてそれに対して物申すと。非常に受け身なわけですよ。悪く言えば行政ペースで進められつつある。この先、スケジュールでは来年の12月に議決することになっていますが、その間、どういった委員会活動をしていくべきなのか、もっとほかに議員研修会で印象に残ったのは、ある見方をすれば10年に1度の議会側からのチャンスであ

ると。10年の中にこういう事業をやる、こういう政策をやるというのを計画に盛り込ませるための10年に1度の千載一遇のチャンスやからじっくりとやるべきだけれども、四日市のスケジュールを見ていると、選挙もあるし、短期間で非常に進めようとしていて、完全に行政ペースにはまっていますねみたいな先生の言い方もあった。そんなことも思いつつ、まず、総合計画を誰がこれをつくるのか。行政がつくるのか、市民という名の策定委員と推進監の皆さんがつくるのか。いやいや、そうじゃない、市民代表の議会が市民としてともにつくるのか。そういったことも考える必要があると思うし、1年前倒し問題もあります。10年でいいのか。この委員会、1年足らずでいいのか、これからどうやって進めていくんだというのも気になるころだし、10年前の特別委員会は入っていませんでしたらよく知りませんが、分科会をつくっていたとかいうやり方もやっていたように聞きますし、今後の進め方というのもきちんと捉えておかないと、なし崩し的に今、行政ペースで来ていますから、ここで立ちどまって。スタートは大事だと思うんです。だから、この委員会、委員の中で、また、行政とすり合わせながら心合わせをしないと、何となく始まっていつてしまっているなというのが非常に気になっているので、皆さんと一応考えたいなと思って発言しました。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

今、豊田委員がそのようなことをおっしゃいましたが。

○ 小林博次委員

総合計画がこれ、そもそも10年と決められて、基本的に1年前倒しするというのは、これはやっぱりいかなものかなと。市のほうが思いつきでいろいろやってきたから、今まで借金まるけになってきたわけやから、それを防ぐ、市民参加で四日市の場合は新しいまちをつくるということで行政側が提言してきたことについて議会で意見を出して、市民の意見も聞いて策定してきたわけやね。だから、いやいや、もう全部終わったんやということであればそれはそういうふういきちっと総括をして、1年早く次スタートして次に行く、これはいいことやと思うね。だから、やっぱり総括というところがもうちょっときちっとやらんとまずいのかなと、こんなふうに思うわけね。

総合計画やから、もともとは行政が勝手に出せばできたやつやけど、それじゃちょっと

まずかろうということまで議決案件に変わってきた。だから、あくまで行政が主体的に問題提起して進めることは間違いないと思うんやけど、ただ、物の見方として、この前から不満をちょこちょこ口にしておるんやけど、例えばまた、不満を口にした例は、四日市のまちがスラム化してきたのは市なんやわな。スラム化っていうのは、例えば市営住宅、見てみ、小鹿が丘。あれ、スラムと言わんと何と言うのかわからんけど、住んでおる人に失礼やからもっと別の日本語がええのかもわからん。例えばJR四日市駅は20年前に都市再開発とJR線の連続高架と絡めてやるよと言うておったのに、高架が経済的にできやんよということで取り下げたらまちづくりもほったらかした。20年間期待していたのに結局スラムになった。だから、そういう反省をきちっとしないと次へって言うたって、ここに書いてあるのを見ると、日本語ではJR四日市駅って3ページには書いてあるんやけど、その次にリニアと連動して近鉄四日市駅の整備。整備してもらうのだから、あんたら、もう既に50億円かけて駅広とかバス停の整備するとか、出てるわけやない。整備していかんあかんのJRですやん。そうすると、この問題の提起の仕方がやっぱり総括がきちっとしてないと、次につながりにくいがあるので、その部分が豊田先生も言うておるみたいに、やっぱり議会から見た視点を総括の中に少し出さないと、うまく調和していかんのと違うかなという気がするわけね。

だから、進め方の一つに、やっぱり議員から少し個別の総括視点、これを少し出してもらって、この議論の中で拾い上げていくということをしてもらおうとスムーズにいくと思うんやけど。だから、期間が改選までって短いもんで、そのまま、ああ、そうですかって言うてしまうと何にも、汚いところにふたしたまま走って行ってしまうので、それはちょっとまずいやろうな。何でもまずいかというと、今までは行政経営視点しかなかった。だけど、箱の中が幾らプラスになっても、市民生活がマイナスになったらかえって金要るんやから何もならんやん。そうすると、行政経営というだけの視点でこれは見ていかんほうがいいのと違うかなと。そんなようなことなんかもあるので、ちょっと進める参考にしてみようとうありがたいなと。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

他にどうですか。皆さん、関連なご意見を。

○ 日置記平委員

具体戦略に行ってしまうと、小林さんのなんか、意見出てきたのはね、JRがどうだとか住宅がどうかというに進まないの。川村委員の意見と豊田委員の意見のところは大体方向性が二つあるので。

一例であっても、進め方は今、2人からたまたまうまく出てきたから。そのところに軸を置いてしていかないとこれは進まんね。だから、資料としては非常に期間をかけた資料をもらったので、だから、プランアンドチェックなのか、チェックアンドプランなのかその辺のところもしっかりして、ちょっと焦点を絞ったほうがええんじゃない。

○ 諸岡 覚委員長

そうですね。今豊田委員がおっしゃったように、心合わせをするというのは重要なことだと思います。やり方、進め方の共有認識、これは必要だと思いますので、それに向けたご意見を。

○ 樋口龍馬委員

先ほど、私が一番初めの資料のところで質問させていただいたところも多少そのところありまして、議会がこの計画についてチェックをしていく場所はどこなんですかというのを確認させていただいて、今はこの場所ですというふうに館部長から答弁があって、じゃ、行政としては今はこの場所だって認識を持っているけれども、この委員会としてはチェックしておくのはどの場所なんだというのは明確にするべきではないかなというふうに私も感じていたところでありましたので、冒頭、あのような質問をさせていただきました。

計画を前倒しにしていくということの是非というのとは切り分けて、委員会の進め方を考えたほうがいいのかというふうに自分は考えているところです。

総合計画についてはおおむね10年程度というふうに定められているところであることから、多少の前後が出るということは差し支えがないのかなと、これ、個人的な見解です。その中において、ただ、どういうふうにチェックしていくのかというのは拙速に、お尻がここにあるからこれまでに決めなきゃいけないのよというのは、ちょっと乱暴なのかなというふうにも感じているところでありまして、それを先ほど小林委員の言われたように、選挙が来るからとか、市長がかわられて新しい政策のもとで動かしてあげたいからという理由だけで9年とするのはやや乱暴なのかなというふうに感じると思います。あと

は市民の皆さんも了解しながら、私たちも市民の負託を得てこの場所に座っている以上、豊田委員の言われるように、我々が意見を述べ、ともに計画をつくっていくという委員会であってほしいなという思いだけ表明させていただきます。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

他にいかがですか。

○ 荒木美幸委員

少し皆様の意見とは違うかも知れませんが、もちろん検証の必要性というものは感じ入るのですが、時間のタイトさを考えたときに、個人的には前に進みたいという気持ちがあります。といいますのは、きょういろいろご説明を受けて、非常にたくさんの資料の中でこれを聞く中で、今後四日市の方向性がこういうふうになっていくんだという説明を受けた中ですごくワクワク感がありますし、それと同時に突っ込みどころが満載だなと。これが欠けている、これも欠けている、この視点が欠けている、すごく感じるところが何点かありますので、素案ができるまでにその辺のことをきちっと方向づけの中に入れていただけるように、やはり意見を言える場所、時間というのがとても大事だなと感じています。以上。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

検証が大事だということは私も同感でございますけれども、一つ思うのは、1年前倒しだからこれは問題だというのはちょっと私、おかしいと思うんです。やっぱり議会で全員一致で特別委員会をこのタイミングでやるというふうに決めたわけですから。それしたら、そのようにやっぱりやっていくべきであるし、そこを検証しながらやっていけばいいんじゃないですか。そうじゃないと、もう今、そういうことをやっておると何も前に進まないわけじゃないですかという思いです。

○ 川村幸康委員

前に進まんとか、前に進まさんという話ではなくて、私が言っているのは。どちらかというところではなくて、例えば私らも含めてやけど、行政からいろいろな情報をもって判断をして、四日市こんな課題があるねとか、こういうこと課題があるねということ、判断材料の情報をもらわんと判断ができませんやんか。それをもろうた上で、総合計画という計画を市民参加してもらおうのに、市民にこんなまちづくりしますよって市民に説明したわけでしょう。そうすると、説明したということは、こういうことを約束しておるわけですよ。その上においてできておらんのもあるし、できたのもあるけれども、色あせてきたで1年早う終わるといふのを議会がどこかの端っこで言うたとしても、その前にやっぱり市民には10年前に10年間やるという周知はしておるわけや。それを勝手に行政と議会のなれ合いの中で、何となく本会議の中でしようと言うておるので、議事録残っておるのでやらなあかんのやという話ではないというのが一つ。それやでそれが絶対ということではないの。

それともう一個大事なことは、スピード感とか、そういうのも大事やけど、今までのずっと流れの中での考え方で、本当に総合計画、私はつくってええのかなというところ、実は持っておるんですわ。ようやく私も議員20年ぐらいしてきて、総合計画、物すごい大事やなど。ちょっと変わるだけで物すごく10年間で、大きな影響でまちづくりは変わるなと思うと、よそを見ると立派な総合計画つくったらやっぱり立派な市になっておるし。やっぱりそのとき考えなあかんだことがやっぱり行政情報も膨大やし、議員ではできやんでということの中で行政提案を受けて、他にないで今度やろうって認めてきたところもあったんやけど、やっぱりちょっと違うなと。だから、行政に任すところは任せてもええけど、情報をいただいて、やっぱりもっと議員が、それぞれ日常の生活しながら来ると行政マンとは違う感覚を持っておるわけやんか。そうすると、この間も言うたけど、例えば私らやと選べる楽しさとか、それから、価値観に効率とか安全よりも楽しさというのを今の人は持っていますやんか、そうすると、そんなのがあればええんやけどとか。

それから、いつとき、10年前やと官よりも民と言うて、お金のことをぐずぐずぐずぐずやったけど、だけど、やっぱりこうやって考えてくると、民間がやってもええことは民間に任すことも必要やったやろうし、行政の仕事ってこれから物すごく、今までの流れとちょっと違って変わってきたん違うかなとか、そういうことが総合計画の中であると、これはもう行政が口出しせずに、もう少し助成か補助するだけであとはもう民間でうまく

やっていってよというやつと、それから、いや、これはもうやっぱり行政がきちっと担っていかなあかん新しい使命の仕事の分野は、これはそれでやっていきましょうよということをもう少し、そういう考え方を持ったのがこういったことの中の意見で出せると行政側にもない部分のところは補えるでええなと私は思っておるだけやもんで。だから、そういうことをやれたらええなと思ってな。

○ 諸岡 党委員長

ごめんなさい。まず、きょう、もう質疑行いませんので、前列4人以外の方は皆さん、お仕事もあると思いますのでお帰りいただいて結構です。前列4人だけ残ってください。きょうは質疑をしません。その上で進めていきます。皆さんのご意見を聞きたいんですが、ちょっと1人ずつ私のほうから指名していきますので、今後の進め方についての考え方を教えてください。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

じゃ、村山委員、先どうぞ。

○ 村山繁生委員

いや、だから、今川村さん言われることはもつともで、だから、川村さんの言われることを踏まえて、そういうことをこの場でやるのがこの特別委員会じゃないですか。だから、そのための資料であり、たたき台でありますやんか。これを検証しながら、ここはこうやって、ここはどうやったとか、そこを議会として意見を加えて、それで一つのものができ上がっていくという、私はそういう認識でおるんです。だから、川村さん、今まさに言われたとおりのことを今、この場でやるのがいいんじゃないですか、それは。

○ 諸岡 党委員長

順番に当てていきます。

藤田委員、いかがですか。

○ 藤田真信委員

ご指名なので、あえて申し上げますが、豊田委員のおっしゃっていた計画自体の位置づけであったりとか、そもそも10年である必要があるのでしょうか、あと3層構造でいいのかとか、ややもすれば網羅的過ぎるんじゃないかとか、そういった根本的な部分というのは手は出せないのかなって正直思っています。今までの流れの中でのこれからの議論ですので、そこまで突っ込んで、今からじゃ、コンセンサスをこの中で得て、議論してこうなったときに、そのコンセンサスが得られなければまたこの委員会というのが中身としてどうなのかというのから練り直さなきゃいけないですよ。

ただ、一方で、川村委員おっしゃったような総括は、——私も前回の委員会的时候にも多少ちょっと発言させていただきましたけれども——すごく大事だと思っていて、1年前倒しするかどうかというのはちょっと横に置いておいて、この10年間でどういうところが達成できて、どういうところが達成できていなくて、達成できていない部分に関してはどういうふうに総括していくかというところは、やはりこの委員会の中でも今まさに委員長おっしゃっていただいていたように、これからやろうというふうに言っているわけなので、しっかりと時間かけてやっていけばいいと思っています。

ただ、そこであえて申し上げたいのは、ほとんど継続じゃないですか、行政側から出ているのが。いや、ここがまだ課題だからやりますよとか。達成した、完了したというのはほとんど少ないわけですよ。その中で、やはり川村委員おっしゃったように、継続が多いということは何かしらの問題があって継続になっているわけなので、そこはやはり議員として、委員会として精査して次の新しい計画に織り込んでいくということは、やっぱりしっかりやっておいたほうがいいんじゃないかなという立場です。以上です。

○ 諸岡 覚委員長

ありがとうございます。

そうしたら、谷口委員、どうですか。

○ 谷口周司委員

私も川村委員と同じように、10年の総合計画というのは非常に重たいものだと思っていますので、やはり前回の総合計画の検証というか、先ほども言われているように、課題がクリアできていないところであったりだとか、継続していくもの、拡大していくもの、選択

と集中というのも多少あるのかなとも思いますので、もう少し次に向けての地固めをしてから進んでいくのがいいんじゃないかなと思っています。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

三平委員、いかがですか。

○ 三平一良委員

私の総合計画、基本計画に対して今思っていることは、こんないい加減なものはないなということです。というのは、議決事件として議会が決めているわけですよ。そういうものを無視して、コンプライアンス違反に相当するような行為を、今、理事者側はしているわけですよ。そういう点においては、こんないい加減なものはないなということで、僕は総合計画、基本計画なんてつくらなくていいと思っています。

○ 諸岡 党委員長

それでは、豊田祥司委員どうですか。

○ 豊田祥司委員

今までの話聞いていまして、やっぱり現総合計画、これの検証は必要だなということと、必要ならば前倒しというのは、僕はありなのかなということも感じています。ただし、こういう議論をした上で成り立っていくものじゃないと、それぞれが別々の方向を見ながら進めていくべきではないのかなという思いもしています。

○ 諸岡 党委員長

副委員長、いかがですか。

○ 樋口博己副委員長

私、副委員長という立場もありますのであれなんです、この特別委員会の持たれた趣旨から考えますと、代表者会議で設置された、合意されて議決案件で設置されておりまして、代表者会議の中で、1年間前倒しでこういうスケジュール感で総合計画をつくりたい

という説明があった上で合意されたものだと思っております。

しかしながら、一方で、特別委員会の中でもう縛られた議論ではありませんので、当然検証は必要だとは思っておりますが、まだ一方で、スケジュールも確定されたものではないというところもあるのかなとは思っています。確かに今期の議論に関しましては、これだけの可能な限りの日程を委員長と相談させていただいて、日程、スケジュールを組ませていただいておりますので、限られた日程の中では、できれば全体的な行政からまずは検証という形で資料を提出されておりますので、それに対して一つ一つチェックをしながら検証していくというスタンスで議論させていただければなと思っております。時にはやっぱりそこには個別具体的な話も出るかと思えます。ただ、それがそうだから議論がとまるというわけじゃなくて、ここにはこういう課題があるからこういうふうな考え方をしたらどうだというようなご提案をいただけるといいのかなというような進め方を考えております。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

一通り皆様のご意見をいただきました。その上で追加で。

○ 豊田政典委員

今、いろいろな視点を発言させていただいた後に皆さんの意見を聞かせていただきましたが、1年前倒し問題とかそもそも必要なのかとか、位置づけとかいうところが本当はやりたいですけど、それは今回、そこまで戻るとなかなか進まないという意見もよく理解できますけど、せめてスタートに当たって、1年前倒しはなぜ必要なのかというのは改めて示していただきいし、腹におさめたいと思います。

それから、総合計画はなぜ必要なのか、どういう位置づけなのか、三平委員言われるように、書いただけで守らなくてもいいのか、いやいや、そうじゃなくてこれは四日市行政の中のこういう計画であって、こういう意味があるんだというようなことをどこにも書いていないように思うんですけども、その辺もきちんとおさめた上でスタートしたいな。3層構造とは何なのかということもそうだし、幾つか言いますのでまた整理してくださいね。

一方で、国から言われている総合戦略というのがあって、これはほぼ義務的につくっておりますが、数値目標がある。ところが、総合計画には数値目標が出ていない、この辺の違

いというか意味合い、きょうの位置づけに関係しますが、何か理想型を文書に書いて議決して、何かふわっとしたものでいいのか、いやいや、数値目標が要るんじゃないかとか思ったりするわけですよ。その辺の基本的な、基礎的なところをぜひ次回までに行政側の考えをまとめていただいて、我々も、私も腹におさめた上でリスタートできればなということが一つ。

それから、総括については皆さん、いろいろ言われていますが、私もやっぱり、もっときちんと総括すべきだと思っています。前回示されたと言うけど、前回も出てきたように、やったかやらんかが九十何%ですよ、これだけ。それで、それをやって、どんな効果があったのかなかったかというのが全く見えないし、そもそも何がしたかったのってなものですよ。ここができていないから次行くんだ、次はこうしていくんだという、それ的な総括が示されていないというか、議論できていないので、やるべきだと思うことが総括、検証については思ったこと。

もうしゃべりませんので、全部言いますが、今後の委員会のロードマップというか、3月まで、それから4月以降はメンバーが変わるかもしれないけれども、何月にこういうふうに、いつまでに何をやっていくかというのを、案を示してもらわないと非常に不安。12月まで何するんだろう、どうやって進めるんだろうというのが見えてこない。そこをぜひ正副委員長で頑張ってくっていただいて、最初にみんなで決めておきたいというのが三つ目の意見でございます。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

他に。

○ 樋口龍馬委員

できないんでしょうけど、本当に一番いいのは、議会が一回解散して、この特別委員会を今からスタートするのが一番ええのかなと気は。そうすると、4月まで待たなくたっていいじゃないですか。もう解散してまったらと思うんですけど。

いや、それぐらい行政も重たく受けとめてほしいわけですよ。議会が今度、統一地方選挙で改選になるからというんじゃないで、総合計画に、そんなのだったら議会もあわせて解散して、今から選挙しようやと。集まってきた人たちで一からもんだら何も問題ないと

いうのやったら、やっぱりそれぐらい議会も腹決めなあかんし、行政も腹決めてほしいし、中途半端にふわっとした、先ほど豊田さん言われたみたいに、議決するぐらいなら解散したらどうって、本当に。だって、帰ってくるかどうかわからんという前置きをせなあかんような会議なら、別に12月28日で解散してしまっただけ、年明けに選挙したらよろしいやんかって思うんですわ。

いや、でも、本当、それぐらいの考え方で、当初予算の手前のいろんなこととかも目をつぶってでも、この総合計画、10年間大切なんやって言うのやったら、別に市長が議会解散って言ってほしいで不信任出してくれと言うんやったら、考えて不信任出してもええかもしれんし、そんなに拙速に総合計画を進めるのやったら、市長はもうどうなんやというのを出して、市長がそれに対して議会解散という筋なのか、議会のほうでみずから解散しますって言うのか分からないですけど、それぐらいちゃんとせなあかんの違いますという気持ちだけ表明しておきます。別に解散しようという動議を出すというわけじゃないですけれども。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

他にいかがですか。

○ 小林博次委員

ちょっと待って。よろしい。

総合計画は10カ年と議決しているのだから、10カ年守ってきちっとやるというのが、これはやっぱりお互い原則として確認しておかんとまずいと思うよね。話聞いておると似たようなことをみんな言っているから、特別に何か異論を挟むわけじゃないんやけど、基本的には議会としては10カ年決めたというのは議決しているんやから、もし別の考え方があれば議決して次の考え方に、これが普通のやり方やと思うね。

ただ、この総合計画に今から改選までの間、2回か3回か、そうすると、この間にかなり問題あったら反省できていないというやつを出して、理事者に聞いてもらって、次の修正案というのかな、改選後の案の中になんかの視点が織り込まれてくると、これがより全体的な案に変わってくるわけやろう。だから、総括視点だけはやっぱりきちっと入れて、

総括のやり方で1年前倒ししてええよという話があって、そこで初めて了承していく。

ただ、議論をしたらあかんかという、別に1年前でも計画決めたらすぐでも議論してもええわけやから、それはええんやけど、ただ、期間としては10カ年計画という議決があることだけはお互いが理解をして進めないと、何か各派代表者会議に呼ばれて、各派代表者会議がええて言ったからという、それは理屈にならんと思うんやわ。それも一つの方法で特別委員会ができて、ここで審査していこうということに決まって、何を審査するというところでたたき台が出てきて。でも、総括視点がちょっと少ないぞということが提案されたわけやね。だから、委員長のほうでそのあたりをかなり取り上げてもらって、項目別にやっていくよという問題提起があったから、項目別に足らんところはそこで入れさせてもらって、コンセンサスが得られるようなものについては理事者のほうが聞き取って問題提起する。ただ、対立したまんまのやつもあると思うんやけど、そうであってもやっぱり複数の意見は出しておいて、理事者のほうで次の計画にどう入れるかということは考えてもらうべきことではないのかなと。こんなふうに思っているの。

もう一つ言いたいのは、皆さん同じようなことを言っておったからということ、そういう感じがしたということだけ申し上げて。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

○ 館政策推進部長

それでは、まず、いろいろご指摘みたいのもありましたので、それにお答えすることも含めましてしゃべらせていただきます。

まず、総合計画でございますけど、これはもうここにも記載しておるように、市民自治基本条例の18条に位置づけられているものでございまして、主語は市の執行機関はとなっています。市の執行機関は総合計画、基本構想、基本計画、それから推進計画で構成されますが、基本計画を作成し、効果的かつ効率的に市の施策を推進するとともにその進捗状況を公表するものとするを書いてございますので、その位置づけの中で今つくっております。以前は、地方自治法上に定めがございましたけれども、地方自治法上の定めは緩くなりましたので、今はこの本市の四日市市民自治基本条例に基づきやっていって、さらにそれは、議会が議決をする案件の条例の中で基本構想と基本計画は議決をするというふうに

定められておると、これが基本でございます。

そして、総合計画は、行政計画なのかどうかという点でございますが、今の総合計画には明確に総合計画は四日市という都市のビジョンであり、これに基づいて市民や事業者も行動していくための指針となるものですということで、今の総合計画は定められております。この考え方は、今のところ、我々としては今後もこれで進めていきたい。ですから、ここに書いてある方向で市民も事業者も進めていっていただくものだというふうな位置づけで考えてございます。

先ほどから、今の総合計画をまずきちんと検証した上でやっていくべき、そのとおりでございます。ですので、私どもとしまして、ことしの春から各部局において今の総合計画に基づいてどういったところまでできておって、どういったところまでできていないのか、それをつくった資料が前回にお示ししたこの総合計画の検証の資料でございます。これは、各推進計画の事業ごとにどういったところまでできて、どういったところまでできていなくて、じゃ、今後、次の総合計画に対してどういった課題が残っているのかということをもとめたものなんです、前回皆様にお示しはしたんですが、非常に膨大な資料ということもございまして、これについて詳しくご説明しておりません。

したがって、これを一度皆様方も一度お目通しをいただく、あるいは、次回に一度これについての不明な点がありましたらご議論いただくという時間をとらせていただいて、一度、そこでそういったところを検証という形で行っていただけたらどうかなという思いがございまして。

本日の資料は、これが一応ご理解いただいたという前提で来ておりますものですから、その中のエキスを本日の検証というところを書いて、その中で課題となっているものを資料4のほうの右側に、ここの中で我々が考えている大きな継続すべき、拡充すべき課題を右側のほうの丸印で書いて、新たな課題としての星印を載せさせていただいた。それをひとつ議論のたたき台としてきょうお出しさせていただいたものです。

これで決して決めていくものじゃなくて、先ほど荒木議員からありました、見ていただいて、ええところもあるけど、全然抜けておるところもあるよと。そういう視点でぜひ見ていただいて、それを我々としていただいて、さらに、まず課題なんです、課題をきちんと整理していく。その課題を整理した次に、中身の書き込みになっていきます。課題を全て解決できるかどうか、10年間でできるものもあればできないものもあるかもしれません。したがって、その書き込み、その課題に対して10年間でどういった対応をしていくかとい

うところはまたさらにご議論いただかなきゃならない。どこまでやるのか。ある課題があって、10年間は啓発ぐらいだろうというのであれば、あるいは、啓発もするし、さらに事業を実施してハードなこともするというのもあるかもしれません。

ですから、それは、さらにその課題をこの10年間でどこまでするかという議論を次の段階ですということですので、今はまだ本当に前段のところ、どういった課題認識をすべきかというところでございますので、これまでの検証を踏まえて、さらに今後10年間に向けて、どんな課題を認識すべきかというところをまず入らせていただきたいというのがきょうの趣旨でございました。

ただ、ちょっと前段のところはまだ皆さん方とのところで腹にはまっておらないという状況だと私も思いますので、ぜひその部分を次回、検証のところを再度ちょっとやらせていただいて課題のほうに行かせていただけると、皆さん方に議論していただけるのかなという思いがいたしました。

それから、1年前倒しの件についてのご議論もございました。これについては、私どもとしては前も申しましたように、2月の市長の所信表明で1年前倒ししていきたいということをし、政策推進課の予算で1年前倒しをしてやっていくための次期総合計画の策定費用、これについてもお認めをいただく中で進めてございます。ただ、最終的には、これは議決事件でございますので、あくまでこれは我々が思っていることかもしれません。我々としては1年前倒しでぜひ提案をさせていただいてご議決を賜れば、これがそこで最終、できたということですので、今はそれに向かってやらせていただきたいという思いでやらせていただいている。これが絶対というものではないかもしれません。最終的には議決いただかなきゃならんわけですから。ですので、そういった意味合いで少しずつでもいいので前に進ませていただければという思いでございますので、ぜひご協力賜ればと思っております。

○ 豊田政典委員

今、口頭で答えていただいた部分も含めて、文書にして次回、質疑もしたいと思いますから、できれば時間を少しでもとっていただきたい。

例えば自治基本条例18条、執行機関はというのは、当時、小林委員長をもとに議会がつくった条例ですけれども、自治法改正前につくった条例で、それは行政計画ですよ。執行機関がつくるものになっていたり、腹におさめたいのはそれでええのかどうか、一方で、

田中市長の顔の出ている総合計画では、今言われたように、行政のみならず市民はとか、オール四日市みたいに書いてありますよね。だから、そこは実はずれているわけですね。

そこ、はっきりしないと。そこをはっきりしておきたいなというところもあるので、1年前倒しも否定は僕はしませんけれども、改めて文書にしてほしいんです。こうこうこうだから、1年前倒しでやるんだというのを再確認しておきたいなということとか。ほか、もろもろ言いましたから、できれば次回、10分でも20分でも時間として、そこをおさめた上で私はスタートすべきだと思って発言しました。

○ 川村幸康委員

私はね、全体で共有したいのは、例えば今ある私らが束縛されるのは市民自治基本条例と議会基本条例やと思っています。だから、委員会運営も含めて市民との情報共有というのは、議会基本条例でもうたうわけやで、我々だけが1年前倒しをわかっておっても、市民にはうたっていないわけやし、大矢知の人から見たら、総合計画に載って推進計画もあり、議決までした学校、あれ、もう新中学校の建設をうたっておったやつをなしになったんやで、それに対する、逆に言うと行政の説明責任というのはやっぱりあるだろうし、市民意見をやっぱりそれはきちっと反映していかんとあかんなと思ってさ。だから、今、未確定やないですか。市民からもいろいろと市長を含めて行政に来ていますけれども、それとどう対応していくのかということをやっぱり置いていって私はあかんなと思うておるもんで。

だから、自治基本条例と議会基本条例に載っておる中でどうしていくかということが一つと、もう一個は、総合計画というのを館さんが中心者でつくっていかうと思うんなら、今までつくってきたものとは違うような切り口と価値観でつくってほしいなというのがあるとすると、日程ありきで慌てやんでもええんかなと私は思っているんですわ。そういうことも含めていいものをつくってほしいなと思うておるもんで、今までやと、きのうと変わらんきょうで、きょうと変わらんあしたぐらいのつもりでつくる行政計画というのは多いんやけど、そうではなくて、——この間館さんが言っておったように——わくわくするようなものというのは、そういう意味では延長線上にない部分もあるやろうで、そこはやっぱりきちっと議会と共有して、議論をしてつくっていけばええものはできるし、だから、行政につくられたで嫌っていうんじゃないに。だから、私らも勉強不足で、あなたより全然賢くはないんやで漏れもあるし、情報不足もあるで、そこは補ってもらったらええわけ

やけど、得意な分野もこのみんなは持っておるわけやで、そこはやっぱり使わんとあかんのかなという思いはあるので、委員会日程ありきで進めるよりは、中身ええものつくりたいなという思いだけ。以上です。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございました。

さまざまなお意見いただきました。一旦、正副で持ち帰りをさせていただきたいんですが、方向性としましては、そして、全体的に合致した意見としては、総括はこれはしっかりやらなければいけないというのは、これは皆さん大体合致した意見だと思いますので、これにはじっくりと時間を割いていきたいというふうに思います。

その上で、ちょっと課題だなと私は思いますのは、そもそも1年前倒しの是か非かみたいな根本的な議論が出ています。ただ、これについては今、政策推進部長からもお話しがあったように、既に議会を通過してこの委員会が成立をしているわけですから、そこまで戻すわけにはいかないと私自身は思います。是か非かという、そこまでは戻す必要はない、戻してはいけないと思います。あくまでも議会を通過しているわけですから、1年前倒しというのは前提にした上で、その上でしっかりと検証をして前に進めていくという、そんな方向性で、今、豊田委員からもご指摘いただきましたけれども、委員会のタイムスケジュール的なもの、そういったものをちょっと私どものほうで一旦案としてつくらせていただいて、次回皆様にお示しいただいて、進め方について再度議論したいと思いますが、よろしいでしょうか、そんな方向性で。

○ 川村幸康委員

1年前倒しありきというのがどうかというのは、議会を通過してきたでと言うけど、日に何とか三転してもええというような時代なんやで、それこそ、あのときはこうやったけどこうというのもありと私は思っています。ただ、豊田さんが言うように、少々無理は言わんと村山さんも言うておるように、そこを理解できるような条件はやっぱり必要やな、そのためには、そうしたら。1年前倒ししてもいいというようなのを説明つくような説明責任だけはちゃんとせんと。

○ 諸岡 党委員長

そうですね。それはきちんとしていただきます。

○ 川村幸康委員

そこだけはやっぱりないと、最低限あかんのかなと思う。

○ 諸岡 党委員長

では、その方向性で一旦引き取らせていただいて、次回に回したいと思います。次回なんですけど、お手元の資料に、事項書に、次回日程で1月29、31、1日とありますが、どうなんでしょう。私自身は、29、31、1日、または、またはと書いてあるけれども、皆さんが集中して、徹底して総括をやるというのであればこれ、全部総括に充ててもいいのかなと思います。

その上で、直近で今度の12月25日の議了日、この日、午前10時から各派代表者会議をやって、その後議会運営委員会があってという流れですけれども、年内に何とかもう一回開いて、方向性の確認だけしたいんですが。午前9時からが無理であれば本会議終了後、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

それでは1月16日か17日、いずれかの午前中、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

皆さん、1月16日、よろしいですか。

(異議なし)

○ 諸岡 党委員長

では、1月16日の午前中に。そこでは審議ということではなくて、方向性を定める会議

を1月16日に改めてさせて……。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

じゃ、16日の午前11時から。あくまでも総合計画の中身についての議論ではなくって、委員会の方向性についての議論をするということで、16日の午前11時からでお願いします。

理事者は正直、極論言えばこっち側だけでも議論できる話なので、4名の皆さん、可能な限りご出席いただくという程度で。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

ああ、そうか。そうですね。

理事者の方、何とか16日午前中、ご調整いただけますでしょうか、そうしたら、前列4名の方。お願いします。

その上で、じゃ、16日の午前11時確定で、さらに、その次の日程としておきたいんですが、1月29、31、1日、ありますが、いずれか1日でも結構ですし、3日ともとっても結構ですし、徹底的にこれまでの過去のチェックをするというのであれば3日ともとりますし、いかがですか。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

じゃ、29日は丸でいいですか。29日は一つとると。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

じゃ、1月31の午後はどうですか。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

都合悪い。

2月1日の午前はどうですか。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

ああ、そうですね。

じゃ、一旦確定で、16日の11時と1月29日の13時から16時めど、これ、二つ確定。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

はい。

じゃ、そこでとにかく徹底的にこれまでの結果について審査をして、足りなければまた追って日にちをとるということでよろしいですか。

(異議なし)

○ 諸岡 党委員長

では、そのように日程を確定いたします。

もう一回整理します。16日の午前11時確定、これはあくまでも進め方を決める会議です。29日については、これまでの結果について審査をする日ということで確定をいたします。

以上です。

16日までに案を私ども、つくりまして、皆様のところ事前にすり合わせに回らせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。ぜひご協力ください。

〔次回日程は1月16日、1月29日と決定する。〕

○ 諸岡 党委員長

以上で終わりますが、よろしいですか。

(なし)

○ 諸岡 党委員長

お疲れさまでした。ありがとうございます。

12 : 12 閉議